

石オシ！認定基準

- 1.石狩市産の食材をメインとして調理された商品であること。
 - (ア) 丼・麺類等のメニューで、米や麺をメインの食材とした場合、その理由を説明できること。(味付け、製法等が独自のもので、その他の食材よりもメインになりうる等)
 - (イ) 調味料・薬味の類はメインの食材となり得ない。
- 2.石狩市産の食材を十分にPRできるメニューであることとします。
 - (ア) 石狩市産の食材が、誰の目から見てもメニューの根幹を成しており、消費者の誤解を招かないこと。
- 3.実際の店舗で提供しているメニューであること。
今後継続的に販売予定の商品であること。
(担当者が実際に店舗で確認する場合があります。)
- 4.認定された商品を会期中品切れとならないよう努めること。

※不明な点がある場合は、下記の間合わせ先にご連絡ください。

申込み・問合わせ先：

〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目5（石狩商工会議所内）
いしかり産業まつり実行委員会石狩まるごとフェスタ事務局
TEL 0133-72-2111・FAX 0133-72-2577
<http://www.ishikari-cci.or.jp>
平日午前9時から午後5時まで。
(土日祝祭日は、休みです。)